

共済だより

2014

7・8月号

No.278



contents

平成25年度決算報告	2-4
ココが知りたい! 共済年金Q&A	5
「だんしん事業」中途加入募集中!!	6
各種セミナーのお知らせ	9
退職予定者説明会を開催します	12
親睦ゴルフ大会のご案内	17
防長苑からのお知らせ	18



P14-15

お維新ちや

やまぐち in 防長苑

第2回 下松市

食材「笠戸ひらめ」

「来巻産ニンニク」

ホームページもご覧ください

<http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

この「共済だより」は再生紙を使用しています

家庭に持ち帰り、ご家族でご覧ください

決算報告

平成25年度決算が、5月30日に開催された第3回組合会において承認されました。
その概要についてお知らせします。

(人/円)

総括事項		
地方公共団体数	市	13
	町	6
	一部事務組合等	22
	計	41

区	分	平成25年度決算	前年度決算との比較
組	合 員 数	16,152	△33
被	扶 養 者 数	18,302	△258
平均給料月額	短 期	319,328	△9,379
	長 期	318,739	△9,281
任意継続	組 合 員 数	286	△29
	被 扶 養 者 数	176	△39

短期経理

組合員とその被扶養者の医療費等の支払いと、介護保険における保険料の受入れと納付を行う経理です。

短期経理の主な収入は、組合員の皆さんからの掛金、地方公共団体からの負担金等となっております。平成24年度に財源率を大幅に引上げたことにより、当期短期利益金が見込まれたため平成25年度は財源率を据え置いて運営しました。

しかし、依然として続く組合員数の減少や、給与の伸び悩みにより収入は減少しています。

一方で支出においては、本人及び家族に係る医療費等については減少しているにもかかわらず、高齢者医療制度への支援金等が増加しています。

組合員1人当たり支出額(年平均)で見ると、前年度に比べ11,280円増の609,171円となっており、特に高齢者医療制度への支援金等が15,542円の増加となっております。今後も高齢者医療制度を支援するための負担は増大することが予想されます。

なお、今組合会において、共済組合の短期財政を将来にわたって安定的に運営し、医療保険制度が将来にわたり持続可能な制度として維持されていくよう、「高齢者医療制度に関する要望」を決議し、医療保険者の負担が過大にならぬよう関係機関に働きかけていくこととされました。

収支については、8,424万円の当期短期利益金が生じたので、全額短期積立金へ積立てることとしました。

また、介護保険については1,126万円の当期介護損失金が生じたので、介護積立金を取り崩し、全額補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す介護積立金は1,684万円となりました。

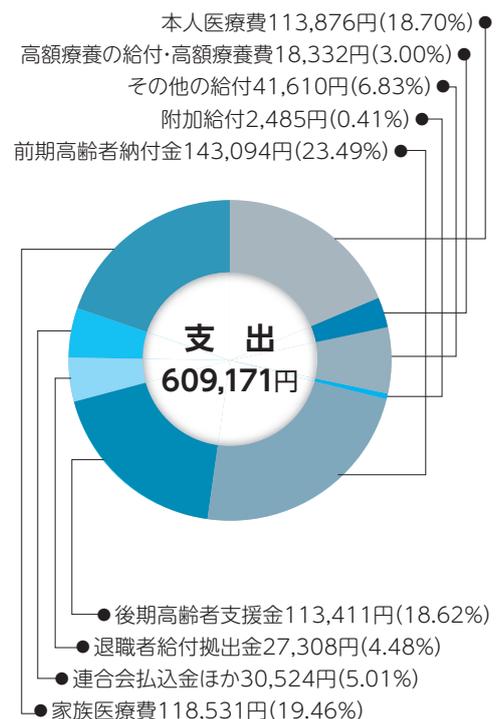
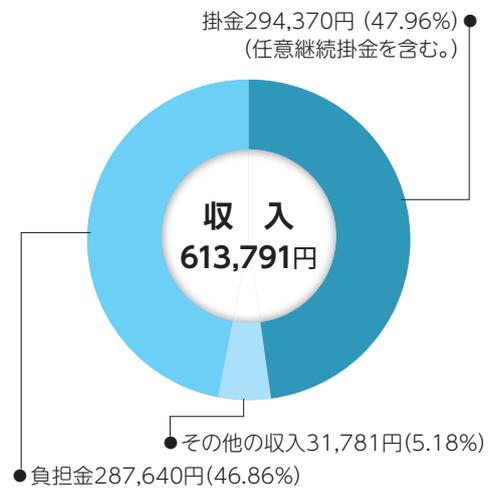
【短期】 (%/円)

収 入		支 出	
短期負担金 (公的・調整含む)	43.7 4,755,285,883	法定給付 (保健給付ほか)	44.1 4,756,475,918
短期掛金 (任継続含む)	44.6 4,846,206,756	附加給付、 一部負担金払戻金	0.9 97,378,000
交付金等	4.7 513,463,073	前期高齢者納付金	21.8 2,355,754,846
前年度繰越支払準備金	7.0 756,206,159	後期高齢者支援金	17.3 1,867,081,083
		退職者給付拠出金ほか	4.2 449,578,188
		次年度繰越支払準備金	6.9 747,148,232
		連合会払込金ほか	4.8 513,497,280
合計	100.0 10,871,161,871	合計	100.0 10,786,913,547
当期短期利益金	84,248,324	前年度からの短期積立金へ加算	

【介護】 (%/円)

収 入		支 出	
介護負担金	49.1 353,996,344	介護納付金	99.9 732,038,185
介護掛金(任継続含む)	50.9 367,398,860	介護任意継続掛金還付金	0.1 626,017
合計	100.0 721,395,204	合計	100.0 732,664,202
当期介護損失金	△ 11,268,998	前年度からの介護積立金を取り崩して補てん	

組合員1人当たりの年平均収入額 及び支出額(介護保険を除く)



長期経理

この経理は、組合員の皆さんの共済年金の財源である掛金・負担金をお預かりし、その全額を全国市町村職員共済組合連合会(以下決算報告において「市町村連合会」という。)に払い込むための経理です。

現在、ターンアラウンド方式による退職共済年金決定請求書の事前送付を実施し、請求者の利便性の向上を図っています。

そして、未請求者にも請求勧奨を行うことにより年金の請求もれ防止にも努めています。

今後も、組合員、年金受給者及び年金待機者の皆さんに積極的な広報活動等を行い、これまで以上の年金相談の充実に努めます。

(%/円)

収 入			支 出		
負担金	65.1	15,002,464,154	負担金払込金	65.1	15,002,464,154
掛金	34.9	8,048,656,649	掛金払込金	34.9	8,048,656,649
合計	100.0	23,051,120,803	合計	100.0	23,051,120,803

預託金管理経理

長期給付事業の一元的処理により、市町村連合会から長期給付積立金の一部の預託を受け運用する経理です。この預託

金は、住宅貸付等の貸付事業や縁故地方債の引受けなどの資金として運用しています。

(%/円)

収 入			支 出		
利息及び配当金	100.0	95,458,120	支払利息	100.0	95,458,120
合計	100.0	95,458,120	合計	100.0	95,458,120

業務経理

この経理は、主に短期給付・長期給付の事業を行うための人件費、そのほか組合の運営に必要な諸経費を賄う経理です。

これらに要する費用の財源は、地方公共団体負担金のほか、短期経理からの繰入金及び市町村連合会からの交付金です。

平成25年度の組合員1人当たりの事務費負担金の内訳は、

地方公共団体等から年額10,392円、短期経理からは1,915円、連合会交付金が3,714円となりました。

収支については、事務処理の効率化及び経費節減に努めた結果、460万円の当期利益金が生じ、前年度までの積立金と合わせて翌年度へ繰り越す積立金は、1億7,741万円余りとなりました。

(%/円)

収 入			支 出		
負担金	64.5	167,633,352	役員報酬・職員給与	51.3	131,117,670
連合会交付金	23.1	60,076,814	旅費・事務費	6.0	15,209,422
短期経理より繰入	11.9	30,921,505	委託費・委託管理費	2.2	5,746,933
利息及び配当金ほか	0.5	1,409,622	事務費負担金払込金	29.2	74,531,765
			負担金ほか	11.3	28,827,545
合計	100.0	260,041,293	合計	100.0	255,433,335
当期利益金		4,607,958			前年度からの積立金へ加算

保健経理

組合員と被扶養者の疾病予防と健康増進のために人間ドックや健康診断等費用助成事業、生活習慣病の予防・改善を目的に特定健康診査及び特定保健指導を行いました。

また、保健事業として、健康セミナー等を開催し多くの方にご参加いただきました。さらに、保養事業として、各種助成事業についてもたくさんの方にご活用いただきました。

その他、直営施設である防長苑に、土地・建物等資産の保持及び減価償却費ほかの費用の一部として繰り入れを行いました。

収支については3,550万円の当期利益金が生じたため、前年度までの積立金と合わせて翌年度へ繰り越す積立金は、6億6,274万円となりました。

(%/円)

収 入			支 出		
負担金	49.7	217,434,316	職員給与	7.4	29,883,763
掛金	48.4	212,051,313	厚生費	57.6	231,784,315
保険手数料ほか	1.9	8,236,020	特定健康診査等費	5.7	22,920,436
			宿泊施設へ繰入	19.9	80,000,000
			事務費・委託費ほか	9.4	37,631,476
合計	100.0	437,721,649	合計	100.0	402,219,990
当期利益金		35,501,659			前年度からの積立金へ加算

宿泊経理 湯田温泉保養所「防長苑」

季節毎の旬の食材を生かした料理に舌鼓を打ち、のんびりゆったり天然温泉につかって日頃の疲れを癒していただける組合員の皆さんの保養施設です。

夏の「生ビールまつり」、秋の「美食和会席の夕べ『秋の宴』」、冬の「Xmasイベント」・「冬のバイキング」、春の「フランス料理の夕べ」、ほか「平成大内御膳」や「地産地消料理」の提供等のイベントに加え、新たに年末のおせち販売や冬期のふくセット宅配を行いました。

また、インターネット上では昨年より好評の料理や観光をセッ

トにした宿泊プランの販売を継続しつつ、フェイスブック、料理長のつぶやき等情報発信にも力を入れて集客、増収に努めました。

しかしながら、利用人員、売上共に前年より僅かに減少する結果となり、当期損失金が1,312万円生じたので、前年度からの繰越欠損金と合わせ、翌年度へ繰り越す欠損金は、2億1,025万円となりました。

利用人員	(人)
宿泊	11,417
宴会	13,648
会議	12,404
婚礼	49
レストラン等	31,379

(%/円)

収入			支出		
施設収入	72.1	218,260,645	職員給与・賃金	38.5	121,516,335
商品売上ほか	1.5	4,364,396	飲食材料費・事業用消耗品費	24.5	77,334,061
保健経理より繰入	26.4	80,000,000	光熱水料・燃料費ほか	29.9	94,351,161
			減価償却費	7.1	22,553,169
合計	100.0	302,625,041	合計	100.0	315,754,726
当期損失金		△ 13,129,685			前年度からの繰越欠損金へ加算

貯金経理

組合員の皆さんからお預かりした資金を、安全性の高い有価証券等、定期預金等に分散して、効率的に運用し、市中金利よりも有利な利率(0.9%、税引き後0.717165%)で皆さんに還元できるよう努めております。前年度に比べ、貯金総額は8億円増加し277億円に、貯金者数は42人の増加で6,558人となりました。また、貯金者1人当たりの貯金額は422万円、加入率は40.60%となりました。

収支については、1億6,935万円の当期利益金を生じたため、前年度までの積立金と合わせて翌年度へ繰り越す積立金は、12億6,764万円となりました。

積立貯金の現況

(円/人/%)

区分	平成25年度末
貯金額	27,732,091,301
貯金者数	6,558
貯金者1人当たりの貯金額	4,228,742
組合員加入率	40.60
支払利率	年0.9

(%/円)

収入			支出		
利息及び配当金	97.3	497,372,349	職員給与	13.5	45,986,656
有価証券売却益	2.7	13,707,800	支払利息	72.4	247,421,425
			旅費・事務費ほか	14.1	48,312,812
合計	100.0	511,080,149	合計	100.0	341,720,893
当期利益金		169,359,256			前年度からの積立金へ加算

貸付経理

この経理は、組合員の皆さんの住宅取得資金の貸付けを中心に、生活必需品の購入や教育費用などの臨時的支出に対する貸付けを行っています。

市中金利の貸付利率が低くなっている状況の中、新規貸付けの減少や民間金融機関への借換えによる繰上償還が増えてきていることもあり、貸付残高は年々減少しています。前年度に比

べ、貸付金総額は9億円減少し33億7,582万円に、貸付件数は386件減少し2,341件となりました。

収支については、経費節減に努めましたが、事業収入の大部分を占める組合員貸付金利息が大幅に減収となり、575万円の当期損失金が生じたので、欠損金補てん積立金を取り崩し、全額補てんしました。

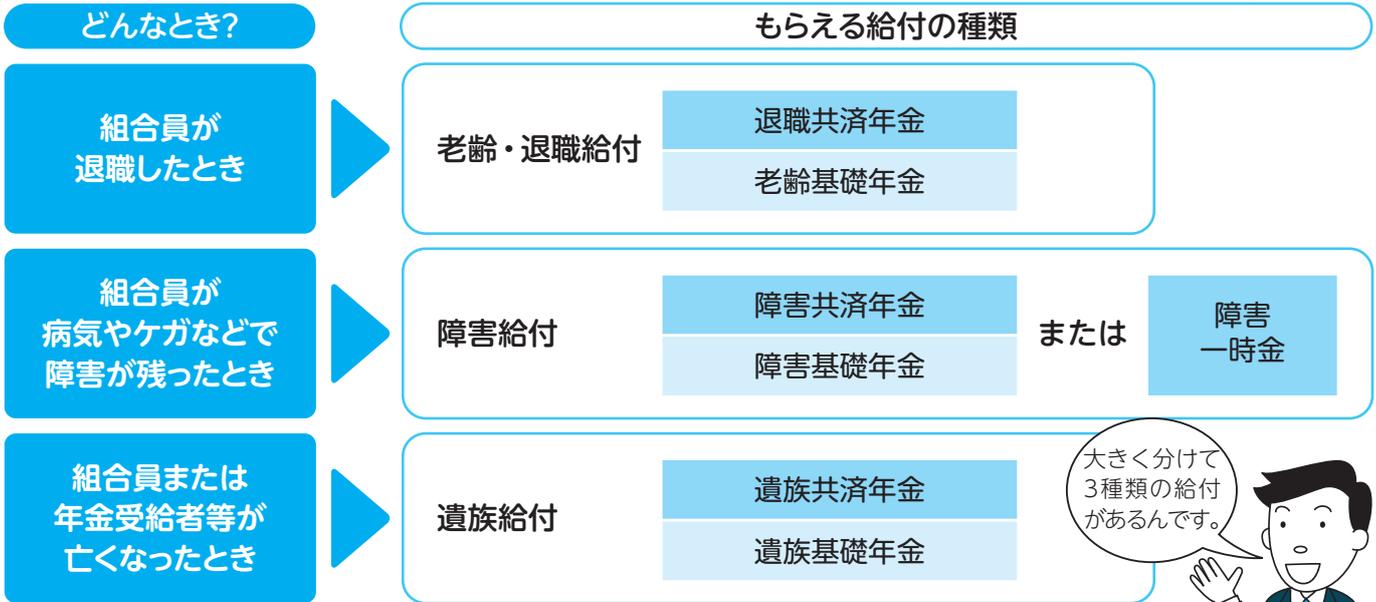
(%/円)

収入			支出		
組合員貸付金利息	98.9	100,657,597	職員給与	7.9	8,503,904
連合会交付金ほか	1.1	1,097,127	旅費・事務費	1.3	1,343,425
			支払利息	84.6	91,002,732
			連合会払込金ほか	6.2	6,662,269
合計	100.0	101,754,724	合計	100.0	107,512,330
当期損失金		△ 5,757,606			前年度からの欠損金補てん積立金を取り崩して補てん



A

年金給付の一般的なものとして、老後や退職後の生活の支えとして支給される「老齢・退職給付」がイメージされますが、公的年金には「老齢・退職給付」だけでなく、一定の障害状態になった場合に支給される「障害給付」や、加入者が亡くなった場合に支給される「遺族給付」もあります。



大きく分けて3種類の給付があるんです。



■ 老齢・退職給付

老齢・退職給付には、共済年金の『退職共済年金』と国民年金の『老齢基礎年金』があります。

原則として、組合員期間等（注1）の合計が25年以上ある方が65歳（注2）になったときに支給されます。

（注1） 組合員期間等とは、国民年金・厚生年金・共済年金の加入期間です。

（注2） 生年月日等により支給開始年齢の特例があります。また、60歳以降であれば、繰り上げ支給を希望することができます（ただし、繰り上げた期間により、一定の率分が減額となります。）。

■ 障害給付

障害給付には、共済年金の『障害共済年金』と『障害一時金』、国民年金の『障害基礎年金』があります。

『障害共済年金』は、在職中に初診日のある病気やケガにより一定程度の障害の状態になったときに支給され、『障害一時金』は、公務等によらない病気やケガで退職した場合に軽度の障害の状態にあるときに支給されます。また、『障害基礎年金』は、障害等級1級または2級に該当する者を対象に支給されます。

■ 遺族給付

遺族給付には、共済年金の『遺族共済年金』と国民年金の『遺族基礎年金』があります。

『遺族共済年金』は、組合員が在職中または退職後に死亡したときに該当者に支給されます。また、『遺族基礎年金』は、国民年金の被保険者または老齢基礎年金の受給権者等が死亡したとき、その者に扶養されていた子（18歳の最初の3月31日までの間の子等）がいるときに支給されます。

お問い合わせ先 年金課 ☎083-925-6550

貸付担当
からの
お知らせ

「だんしん事業」中途加入募集中!!

(「団体信用生命保険」 + 「債務返済支援保険」)

毎月20日共済組合必着

未加入の方は、ぜひご加入ください!

「団体信用生命保険」とは、借受人が、償還途中に万一死亡または高度障害となった場合に、組合員や家族のその後の生活の安定を図ることを目的とした保険制度です。保険金で貸付残高を相殺することで、退職手当金や自己資金を手元に残すことができます。

また、「債務返済支援保険」とは、借受人が、償還途中に病気やケガでやむなく長期間休業された場合に、組合員が安心して治療や療養に専念するために、毎月の償還額を保障する保険制度です。

保険の概要

	団体信用生命保険	債務返済支援保険
募集対象者	<ul style="list-style-type: none">●保障開始・保険適用日現在の年齢が、満70歳未満の方●申込月末日の貸付金残高が50万円以上の貸付け●健康状況が告知事項*に合致している方	<ul style="list-style-type: none">●団体信用生命保険を同時に申し込んでいること●保障開始・保険適用日現在の年齢が、満18歳以上満60歳未満の方●元金・利息を償還している貸付け●団体信用生命保険の加入要件を満たし、健康状況が告知事項*に合致している方
保険金額	申込月末日の貸付金残高を10万円単位に切り上げた額	申込月の翌月以降1年間の総返済額を12月で割った金額(平均返済月額)
特約保証料等	保険金額10万円に対し月額20円	平均返済月額1万円に対し月額99円
保障(保険適用)期間	保障開始・保険適用日から11月30日(以後、毎年12月1日更新で1年間)	
特約保証料等の納付方法	申込月の末日までに振込み(以後、毎年12月支給の給与等から控除)	
申込手続	貸付け1件ごとに「団体信用生命保険事業加入申込書兼告知書」を記入し、所属所共済事務担当課へ提出してください(申込みをされる場合は、「だんしん事業加入手続のご案内」と「だんしん事業重要事項に関するご説明」で、制度詳細についてご確認ください)。	

※告知事項については、「だんしん事業加入手続のご案内」等でご確認ください。

「債務返済支援保険」の事後適用について

締切 9月30日(火) 共済組合必着

すでに団体信用生命保険に加入している貸付けについて、下記の事項に該当する場合は、債務返済支援保険に加入することができます。この債務返済支援保険の事後適用については、この時期のみの募集になりますので、この機会にぜひご検討ください。

- 修学貸付の元金償還が始まった場合
- 団体信用生命保険に加入するときに債務返済支援保険の告知事項に合致していなかった方が、健康状況が改善されてから所定の期日を過ぎた場合

保険の概要については、上記の表をご参照ください。

ただし、保障開始日は、平成26年12月1日となります。

お問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎083-925-6551

夏のボーナスは 共済積立貯金の 随時積立をご利用ください!

利率（半年複利）
年0.9%
(税引後 0.717165%)



① 未加入の方は、最初に所属所の共済事務担当課で加入手続きを

加入申込書^{※1}を所属所の共済事務担当課へ提出してください。

給与・ボーナスから積立てを希望する場合はこの時点で申し込みます。

- ・組合員（任意継続組合員を除く）のみ加入できます。
- ・銀行預金等と異なり預金保険制度（ペイオフ）による貯金の保護はありません。



② 加入手続き後、希望額を積立て

随時積立用振込依頼書^{※2}で振込み（万円単位、手数料不要）

- ・10万円以上の振込みは、銀行窓口で本人確認書類の提示を求められますのであらかじめご用意ください。
- ・随時積立用依頼書は、所属所の共済事務担当課に備え付けてあります。
- ・随時積立の振込みは、指定金融機関の山口銀行でのみ行えます。



③ 共済組合から積立額受領書を送付します

積立てをした月の翌月中旬ごろ、共済組合から積立受領書（封書）を所属所経由で送付します。



④ 共済積立貯金の詳細は共済だより4月号をご覧ください

共済組合のホームページからもバックナンバーがご覧になれます。

<http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

※1 加入申込書・随時積立等、共済積立貯金に必要な書類は、全て所属所の共済事務担当課に備え付けてあります。

※2 今月号に随時積立用振込依頼書を挟み込んでありますので、ぜひご利用ください。

通常は、所属所の共済事務担当課で受け取ってください（山口銀行にはありません。）。



お問い合わせ先

所属所の共済事務担当課 または福祉課福祉係 ☎083-925-6551

台風・豪雨等により被害を受けたときは…

近年、全国的に自然災害が増加しています。昨年には山口県でも山口市、萩市において大規模な豪雨災害が起きました。もしも組合員の方が、非常災害(火災、風水害、地震等)に遭われたときには、以下の災害給付制度、および災害貸付制度を利用することができます。

該当される組合員の方は、所属所の共済事務担当課を経由して請求、又は申込みをしてください。災害給付の請求の効力は2年ですので請求がまだの方はお早めにお手続きをお願いします。

《《災害見舞金》》

支給の要件

組合員の方が非常災害により住居および家財に被害を受けたときに支給されます。

- 非常災害とは、地震・津波・火災・台風・たつまき・豪雨による浸水・洪水・がけ崩れ・落雷など主として自然現象による災害をいいます(盗難は除きます。)
- 住居とは、組合員が現に居住している建物のことをいいます。自宅・借家・借間・公営住宅等の別は問いませんが、車庫・倉庫等は含まれません。
- 家財とは、住居以外で家具・調度品・寝具・衣類など毎日の生活に必要な財産のことをいいます。不動産・現金・有価証券・預貯金・装飾品・絵画等は含まれません。

提出書類

- 災害見舞金請求書
- リ災証明書(請求書に証明を受けている場合は不要です。)
- 災害事実調査書
- 修理の見積書(住宅の損害の場合。損害の割合を算出するため、修理した場合および同じものを建直した場合の2つの見積書が必要です。)
- 家財の品目別明細書(家財の損害の場合。組合員および被扶養者の全家財を記入し、被災したもののについては滅失割合を記入してください。)
- 災害状況の平面図(災害部分を朱書きしてください。)
- 被災状況の写真(建物全体および内部等の被災の状況が把握できるもの。なお、床上浸水の場合は、浸水の水位が確認できるように「定規」などを当てて写真を撮ってください。被災後の迅速な対応が必要となりますのでご注意ください。)
- その他(新聞等に報道された場合、その記事のコピー)



損害の程度に応じて、住居、家財のそれぞれに下表を適用して算定した月数を合算した月数(最高3月)を給料に乗じた額に1.25(特別職は1)を乗じた額となります。

支給金額

損害の程度 (焼失、滅失、またはこれと同程度の損害)		災害見舞金	
		月数	×給料月額 ×1.25 (1.00)
全部		2月	
2分の1以上		1月	
3分の1以上		0.5月	
損害の程度の認定が困難であり、平屋建ての家屋(家財を含む)が床上浸水した場合	床上120cm以上	1月	
	床上30cm以上	0.5月	

※例えば、
住居が全部、
家財が1/2の
被害なら…
合計 3月
となります。

※同一世帯に2人以上の組合員がいる場合は、それぞれに支給されます。

※被扶養者が別居している場合は、その住居または家財を組合員のものの一部として取扱います。

《《災害貸付》》

組合員が居住する住宅・住宅の敷地および家財が水震火災その他の非常災害等による被害を受けた場合、復旧等に必要な資金の貸付けを行っています。

概要は次のとおりですが、実際の申し込みにあたっては、所属所の共済事務担当課または共済組合福祉課福祉係に詳細をご確認のうえ、お申し込みください。

	貸付限度額(注1)	貸付利率	償還方法(注2)
災害家財貸付	最高 200万円	変動性 年利 2.22%	元利均等償還 「毎月償還」または 「毎月・賞与償還併用」を選択
災害住宅貸付	最高 1800万円		
災害再貸付	最高 1900万円		

(注1) 貸付限度額は、組合員期間等により異なります。(注2) 償還回数と償還額は、貸付金額ごとに決められています。

お問い合わせ先

災害見舞金に関すること
災害貸付に関すること

保険課
福祉課

医療係
福祉係

☎083-925-6142

☎083-925-6551

「公務員のためのライフプランセミナー」参加者募集

人生85年時代！ 定年退職後20年以上の自由時間を、豊かで生きがいのある時間とするために退職後を見通したライフプランに役立つ、これからの「生きがい」「経済」「健康」に関する情報を提供します。忙しい日々の中、「ライフプラン」を考えてみるきっかけとなりますように…
10ページの申込書で、お申し込みください。

参加対象者：組合員とその配偶者

会場	山口市 保養所「防長苑」	
日程	8月2日(土)	
	10:15～	開会
	10:30～12:00	経済・生きがい 野村證券
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～14:30	軽運動・健康 松本 直子
	14:30～14:40	休憩
	14:40～16:10	年金 共済組合年金課
	16:10～	閉会



- 留意事項**
- ★軽運動の体験があります。運動ができる服装でお越しください。
 - ★セミナー終了後、参加者は防長苑の温泉が無料で利用できます。
 - ★昼食は各自おとりください。なお、希望者には500円で防長苑のお弁当を用意しますので、申込書に記入してください。

申込締切 7月18日(金)共済組合必着

「肩こり・腰痛予防セミナー」参加者募集

慢性的な肩こり・腰痛にお悩みの方が多いようです。
午前中は、痛みのメカニズムや改善のための新しい情報を盛り込んだ講演と、午後は、ご自宅や職場で続けることができるセルフケアの実技体験となります。体験した青竹はおみやげにお持ち帰りいただきます。10ページの申込書で、お申し込みください。

参加対象者：組合員と被扶養者。同伴であればその他の方も参加できます。

会場	山口市 保養所「防長苑」	
日程	8月9日(土)	
	10:00～	開会
	10:10～12:00	講演「姿勢改善&肩こり・腰痛予防セミナー」～どうして痛むの?なぜ痛みは続くの?～
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～14:50	体験①「青竹エクササイズ」～血行を良くして肩こり・腰痛予防～ 体験②「肩こり・腰痛予防のためのセルフケア」 ～簡単ツボ刺激で、コリや痛みが楽になる疲労回復体験!～
	14:50～	閉会

- 留意事項**
- ★床に座る等の体験実技があります。バスタオルをご持参ください。
また、運動ができる服装でお越しください。
 - ★セミナー終了後、参加者は防長苑の温泉が無料で利用できます。
 - ★組合員及び被扶養者以外の方は、参加費を500円ご負担いただきます。
 - ★昼食は各自おとりください。なお、希望者には500円で防長苑のお弁当を用意しますので、申込書に記入してください。

申込締切 7月25日(金)共済組合必着



お問い合わせ先 保険課 健康推進係 ☎083-925-6142

セミナー参加申込書

参加希望のセミナーに○をつけてください。

会場は、いずれも**防長苑**です。

開催日 8月2日(土)

	公務員のためのライフプランセミナー	7月18日(金)申し込み締め切り
--	-------------------	------------------

開催日 8月9日(土)

	肩こり・腰痛予防セミナー	7月25日(金)申し込み締め切り
--	--------------	------------------

上記セミナーの参加を申し込みます。

濃くはっきりとご記入ください。

保険証 記号	保険証 番号	(ふりがな) 参加希望者氏名	昼食※1	区 分 (○をつけてください。)	生年月日※2	性別
			要・不要	本人・被扶養者・ <u>その他</u>	S H . .	
			要・不要	本人・被扶養者・ <u>その他</u>	S H . .	
			要・不要	本人・被扶養者・ <u>その他</u>	S H . .	
			要・不要	本人・被扶養者・ <u>その他</u>	S H . .	
			要・不要	本人・被扶養者・ <u>その他</u>	S H . .	
			要・不要	本人・被扶養者・ <u>その他</u>	S H . .	

※1 昼食を申し込む場合、500円必要です。(セミナー当日集金)

※2 保険に加入しますので、区分がその他の方は必ず「生年月日」・「性別」をご記入ください。

日中の連絡先(緊急連絡がとれる番号をお願いします。グループの場合、代表者だけで結構です。)

氏名	TEL	(○をつけてください) 自宅・職場・個人携帯
----	-----	---------------------------

- ・記入された氏名・連絡先等の個人情報は、お申し込みのセミナー開催に関する以外に利用しません。個人情報は、守秘します。
- ・参加決定通知が届かない場合は、お手数ですが共済組合にご連絡をお願いいたします。

共済組合受付印

【送付・お問い合わせ先】

〒753-8529

山口市大手町9-11 山口県自治会館3F

山口県市町村職員共済組合 保険課

担当 畑井

TEL.083-925-6142 FAX.083-921-1228

保険課からのお知らせ



「平成26年度 短期給付財政安定化計画」について

医療保険制度を賄う短期給付財政を安定的に運営していくための計画を策定し、共済組合ホームページに掲載しました。共済組合の医療費や財政状況を確認し、健全な運営のための対策を検討していますのでご覧ください。

保健事業のお知らせ

宿泊助成券が使える施設について

「平成26年度保健事業のご案内」のクリアファイルの中で、水色の「利用助成契約施設等一覧表(平成26年度)」で、助成券が使える施設を掲載していますが、次の施設がもれておりました。本年度も引き続き助成対象施設として契約しておりますので、宿泊利用助成券(黄色)をご利用ください。

▶▶▶ 「秋芳ロイヤルホテル秋芳館」(美祢市秋吉台) ◀◀◀

宿泊助成券が使える施設の休館と営業終了について

休館	名称・住所	休館期間	営業終了	名称・住所	終了日
	赤湯温泉保養所 むつみ荘 山形県南陽市赤湯233-1	平成26年9月16日～ 平成26年11月30日		ホテルニューもみぢ 栃木県那須塩原市塩原1074	平成27年1月31日
				ホテルユニゾ京都 京都府京都市中京区河原町通り三条下ル	平成26年8月 1日

施設助成券ご利用の際の注意事項

助成券を利用する場合は、助成対象者全員の組合員証や被扶養者証(保険証)の提示が必要ですので忘れないようにご持参ください。

公務利用等で旅費が支給される場合は、助成券は利用できません。事業継続のためにも適正利用にご協力ください。

勤続25年祝防長苑優待助成券の有効期限について

勤続25年を経過した方に昨年配布しましたが、防長苑が本年9月に改修工事に伴い休館することになりましたので、次のとおり有効期限を変更します。ご利用をお待ちしております。

▶▶▶ 有効期限 平成26年9月末日から平成26年10月末日に変更 ◀◀◀

衛生管理者研修会の開催について

近年メンタル関連での職員の休職が増えている傾向にあることから、地方自治体としてのメンタルヘルスケアの必要性や、管理者のためのメンタルヘルスの基礎知識について、職員の健康管理に携わる保健師さんや職員係の方などを対象とした今年度の研修を次の日程で実施します。

長期休職者の増加は、組織の生産性を考えるうえで重要な問題です。休業者以外の職員の健康を守ることも重要と考え開催しています。

▶▶▶ 日時：7月10日(木)13:00～16:15 場所：防長苑 ◀◀◀

「らくらく禁煙コンテスト」の開催について

今年度からこのコンテストを利用して禁煙の応援をします。今回は、7月18日から8月28日の開催期間で実施し、参加者の募集は締め切っておりますが、次回は11月に参加者の募集を予定していますので、たくさんの方の挑戦をお待ちしております。

お問い合わせ先 保険課 ☎083-925-6142

退職予定者説明会を開催します

共済組合では、今年度末に退職される方を対象に「退職予定者説明会」を6会場に分けて開催します。

この説明会は、退職後の生活の支えとなる年金制度や医療保険制度についての理解を深め、皆さんの退職後の生活設計に役立てていただくことを目的に開催します。

●開催日及び開催場所

日 付	場 所	所 属 所 名	
10月10日(金)	保養所「防長苑」	※各所属所の 消防職員の方 (希望者)	下関市、萩市、長門市、周南市、美祢市、山口市、防府市、 下松市、柳井地区広域消防組合、岩国地区消防組合、光 地区消防組合、宇部・山陽小野田消防組合
10月15日(水)	保養所「防長苑」	山口市、防府市、防府市上下水道局、秋楽園、山口県市町総合事務組合	
10月16日(木)	宇部市文化会館	宇部市、宇部市交通局、宇部市上下水道局、山陽小野田市、山陽小野田市水 道局、宇部・山陽小野田消防組合、長生園	
10月21日(火)	スターピア下松	周南市、周南市上下水道局、下松市、下松市上下水道局、光市、光市水道局、 上関町、平生町、田布施町、田布施平生水道企業団、周南地区福祉施設組 合、熊南総合事務組合、光市病院局、光地区消防組合、周南地区衛生施設組 合、周南東部環境施設組合	
10月23日(木)	下関市 勤労福祉会館	下関市、下関市上下水道局、下関市立市民病院、下関市競艇企業局、豊浦大 津環境浄化組合	
10月27日(月)	シンフォニア岩国	岩国市、岩国市交通局、岩国市水道局、柳井市、和木町、周防大島町、周防大 島町公営企業局、柳井地域広域水道企業団、玖西環境衛生組合、玖珂地方 老人福祉施設組合、柳井地区広域消防組合、岩国地区消防組合、周東環境 衛生組合、周陽環境整備組合	
10月30日(木)	ルネッサながと	萩市、長門市、美祢市、美祢市病院事務局、阿武町	

なお、開催日については、所属所ごとに区分させていただきましたが、他のいずれかの日に変更することも可能です。
ただし、各会場の参加申込状況によっては、ご希望に添えない場合もありますので、ご承知おきください。

●日程表(各会場共通)

時 間	内 容	
13:30 ~ 14:40	退職共済年金について ~	退職予定者に年金額試算書を配付し、年金の仕組みや請 求手続き、退職後の年金額について説明します。
14:40 ~ 14:50	(休 憩)	
14:50 ~ 15:20	退職後の医療保険制度について ~	退職後の医療保険制度や共済組合の任意継続組合員に 対する給付内容について説明します。
15:20 ~ 15:35	確定申告について ~	税務署からのお知らせ
15:35 ~ 16:00	個別相談	

●参加対象者 今年度退職予定の組合員

●参加申込方法 各所属所の共済事務担当課に参加の希望を申し出てください。
(所属所ごとにとりまとめ、「参加申込書」を共済組合あて送付いただきます。)

●申込締切日 8月22日(金)

(注)所属所から共済組合あての締切日です。参加希望の方はその期日に間に合うよう早めに各所属所共済
事務担当課に申し込んでください。

●そ の 他

- ・参加費用は無料です。
- ・年金の消防特例について説明を希望される消防職員の方は、防長苑(10月10日)会場にご参加ください。

お問い合わせ先 総務課 庶務係 ☎083-925-6141



組合員のお客様専用のお得な
インターネット予約限定商品です!

共済組合が発行する

**宿泊利用
助成券**

がご利用頂けます。

サマー宿泊プラン

シングル
1名様

8,000円~

ツイン
2名様

15,000円~

料金は日々変動致します。お早めにお申し込み下さい。

ご利用特典

朝食 (約30種の和洋バイキング)

ミネラルウォーター (お一人様 1本)

利用期間: 2014年6月1日(日) ~ 8月31日(日)

当ホテルホームページよりインターネットにてご予約下さい。

<http://www.tokyogp.com>



他にも各旅行会社の
きっぷと宿泊がパックになった
お得なプランがございます。

飛行機と宿泊がパックになった JAL または ANA の
ダイナミックパッケージも当ホテルホームページの
トップページからご予約いただけます。

また、一部の旅行代理店 (JTB や KNT など) でも当ホテル
の商品を取り扱っている店舗がございます。お近くの旅行
会社に直接お問い合わせ下さい。



東京グリーンパルス

全国市町村職員共済組合連合会

ご予約・お問い合わせは

TEL.03(5210)4600 FAX.03(5210)4644

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 [ホームページ] <http://www.tokyogp.com/>

お維新ちや

やまぐち in 防長苑

第2回

下松市

「お維新ちや! やまぐち」(*´▽`*)ノ山口県下の市町のおいしい食材を防長苑の調理師がさらにおいしく調理して、防長苑で提供することで市町の農水産業を応援していこうという企画です。

前回の山口市産たまねぎ料理は食べていただけましたでしょうか(´・ω・`)?

今回は、下松市の食材を紹介します! 下松市では、「ひらめ」の養殖に力を入られています。笠戸ひらめ! 有名ですよ。ということで今回は「ひらめ」! 高級食材や——!(□°;

さらに市長さん肝いりの「来巻産ニンニク」! 食欲をそそります!! 「来巻産ニンニク」は、栽培だけでなく加工も手がけておられ、焼肉のタレをいただきました。

さてどんな料理ができるのでしょうか? 楽しみです!! それでは、いってみよう!ψ(´▽`)ψ

“笠戸ひらめ”と“^{くるまき}来巻産ニンニク”を紹介して いただくのは下松市農林水産課の古谷 ^{ふるたに ひるゆき}寛将さん(27)



笠戸ひらめを目の前で活締めにしていただきました。
にんにくは収穫時期にはまだ早かったためイメージですm(_ _)m



さわやか笑顔の古谷さん

笠戸ひらめの養殖は下松市栽培漁業センターで行われ、今年でなんと31年目を迎えます。長年培われたノウハウを活用して育てた笠戸ひらめは養殖でありながら「天然モノに近いおいしさ」と好評です。

そんな笠戸ひらめは、笠戸島で生産量の約90%が消費され、地産地消・地産地食が実現されています。今後も生産者の顔が見える安心・安全でおいしい笠戸ひらめを提供していきます。

また、来巻産ニンニクは平成20年度より市の農業公園で栽培しています。青果は農協などに直接出荷するとともに、一部は「焼肉のタレ」、「ニンニクパウダー」として加工し、国民宿舎大城等で販売され好評を得ています。また今年度から新商品として「にんにく味噌」を販売します。

下松市が誇る“笠戸ひらめ”と“来巻産ニンニク”を防長苑で是非ご賞味ください。

こちらのお料理は7~8月の間、実際に防長苑の会席料理、レストランフェアメニューでお出ししています!



▲ひらめとにんにくのコラボパスタ (レストランフェアメニュー)



▲ひらめ薄造り(会席・レストラン)



▲ガーリックピラフ (レストランフェアメニュー)

にんにくの香りと香ばしく焼いたひらめをパスタに絡め、カリカリに揚げた骨をアクセントに!! ひらめとにんにくをまるごと使ったパスタをご賞味ください。 洋食調理 澤野 惇史

平成20年世界料理オリンピック金賞受賞の 洋食調理師澤野と古谷さんガッチリ握手



● ひらめとにんにくコラボパスタ レシピ:1人分

- ① ひらめ(30g)をムニエルにし、塩・胡椒で味を調える。骨やひれをから揚げにする。
- ② フライパンでオリーブ油30ccに、みじん切りしたにんにくとたかのつめをいれ炒め、香りが出たらしいたけ(2個分:スライス)しめじ(1/4)たまねぎ(1/4:スライス)を加え炒める。
- ③②にプチトマト(1/4カット)と白ワインを加え、軽く煮詰める。
- ④ パスタが茹で上がる直前に水菜を入れてさっと茹でて②に加え塩、胡椒、バターで味を調える。
- ⑤ 器に盛り付け、①、にんにくフライ(スライス)、セルフィーユを飾ってできあがり。

今回は洋食からパスタ、ピラフ、フィッシュバーガーの3品と和食からはひらめ薄造り、姿造り、和風カルパッチョの3種のお刺身と小鉢2種をご用意しました。

いざ試食! いただきます(-人-) まずは洋食から! パスタはひらめを贅沢に使いにんにくがほのかに香るまさにコラボという一品に仕上がっています。

ピラフは、ガツンとにんにく! パンチの効いた味(○`ω´)=○☆(#)ΔT)

これからの季節、夏バテ防止に是非食べていただきたい一品です!

さて、お造り・・・「笠戸ひらめだもの、そりゃ美味しいでしょ! コリコリで淡泊で～」という感想になるんだろうとタカをくくっていましたが、食べてビックリ!! ふわっ! とろっ! という食感で口の中でとけていく感覚は新鮮でした!

そこに来巻産ニンニクを使った防長苑特製のにんにく醤油・にんにくポン酢の風味が口いっぱいになり、いい意味で予想を裏切ってくれました。料理って奥が深いです。

“笠戸ひらめ”と“来巻産ニンニク”相性バツグンの料理を是非、防長苑に食べにきてくださいね!

次回告知

9月に防長苑は改修工事を行うため、お維新ちゃ! で市町の食材の紹介はお休みして、

「潜入!! 防長苑ランチバイキング(自腹)」
(T o T)をお届けします。

募集告知

お維新ちゃ! で紹介する料理は、共済だよりの月号に合わせた期間(7・8月号なら7月8月の間)にランチバイキングなどでお出します。募集する食材はその期間に常に補充可能なものになります。ご応募お待ちしております。

お問い合わせ先	食材に関すること 料理に関すること 企画に関すること	下松市 農林水産課 防長苑 共済組合 福祉課 施設係	☎0833-45-1885 ☎083-922-3555 ☎083-925-6551
---------	----------------------------------	----------------------------------	---

山口県市町村職員共済組合 「遺族サポートプラン」の重要なお知らせ

平成27年3月1日より 「遺族サポートプラン」の給付範囲が広がります!!

※詳細は後日配布されるパンフレットをご確認ください。

Point

プラス①

さらに!

プラス②

「遺族サポートプラン」 障害特約の付加(自動付加)

●障害共済年金の認定(受給権の取得)に連動して保険金・給付金をお支払いします。
 現行の高度障害状態に該当しない場合であっても、障害共済年金1級に該当した場合には
 障害保険金をお支払いします。
 ※現在ご加入頂いている64歳以下の本人全員に付加されます。特約の付加に伴い、保険料が上昇します。

「長期療養サポート」の新設置

●病気やケガで長期療養の場合、給与の減少等の経済的損失を補うことができる「長期療養サポート」
 が導入されます。※任意加入となります。

給付範囲のイメージ図

制度		保障範囲の拡大	
長期療養サポート	任意加入	プラス② 病気・ケガによる長期休職のとき(免責期間 90日)→所得補償保険金 病気・ケガ等により長期休職を余儀なくされた場合に、給与の損失を補填します。	就業障害 ※障害共済年金1・2級と高度障害の給付事由は一致しません。
遺族サポートプラン (障害特約付加)	自動付加	プラス① 障害共済年金1・2級のとき→障害初期給付金 【障害共済年金2級の給付範囲】 身体機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が、日常生活が著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度	
	自動付加	障害共済年金1級のとき→障害保険金 【障害共済年金1級の給付範囲】 身体機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度	
	現行	現行の遺族サポートプラン 死亡・高度障害のとき	

プラス①

障害特約の概要(現在ご加入の64歳以下の方全員に付加されます)

～遺族サポートプラン「A1コース(死亡・高度障害・障害保険金額4,000万円)」にご加入の場合～

遺族サポートプラン主契約から		障害特約から	
死亡された場合	高度障害の場合	障害共済年金1級に該当した場合	障害共済年金1・2級に該当した場合
死亡保険金	高度障害保険金	障害保険金※1	障害初期給付金※2
給付額	いずれかに該当した場合	4,000万円	400万円

※1 障害保険金…障害状態(障害共済年金1級)のとき、死亡・高度障害保険金と同額の障害保険金を給付します。
 ※2 障害初期給付金…障害状態(障害共済年金1・2級)のとき、死亡・高度障害保険金の1割相当の障害初期給付金を給付します。
 ・死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金は重複して支払われません。・障害初期給付金のお支払いは1回限りです。
 ・高度障害保険金をお支払いし、脱退となった後に公的障害年金の受給権を取得しても障害初期給付金は支払われません。
 ・障害保険金、障害初期給付金は64歳までの本人のみが保障の対象となります。
 ・年齢は保険年齢です。保険年齢とは、満年齢と異なり、例えば効力発効日(契約応当日)時点の40歳の保険年齢は39歳6ヵ月を超え40歳6ヵ月までとなります。
 (例)保険年齢40歳=平成27年3月1日現在39歳6ヵ月を超え40歳6ヵ月まで 更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

プラス②

長期療養サポート【10コース】の概要(任意での加入となります)

～病気やケガで長期間就業障害になった場合～



※10万円×所得喪失率が支給額となります。所得喪失率とは【1-免責期間終了後に業務に復帰して得られた各月の所得の額/免責期間が始まる直前の、左記期間に対応する各月における所得の額】をいいます。
 給付内容…補償対象期間: 3年(※所定の精神障害による就業障害は24ヵ月が限度)、月額最高10万円を支給
 長期療養サポートへの加入は遺族サポートプランの加入が必要です。

有限会社ライフ山口親睦ゴルフ大会のご案内

- | | |
|---------|---|
| 1 開催日 | 平成26年8月5日(火) |
| 2 開催場所 | 宇部72カントリークラブ 万年池西コース(セルフ・乗用カート)
山口市阿知須2423番地1 ☎0836-65-3211 |
| 3 募集人員 | 40人(10組) ただし、参加者多数の場合は抽選となります。 |
| 4 参加者負担 | 8,028円(プレー代・昼食代を含む)
その他飲物代や売店利用等は、自己負担となります。 |
| 5 参加申込み | 〒753-0072 山口市大手町9-11 有限会社ライフ山口
☎083-925-2128 FAX083-925-2161 |
| 6 申込締切 | <u>7月22日(火)まで</u> |
| 7 決定通知 | 申込者へ直接、開催案内を送付します。 |
| 8 その他 | ①キャンセルの場合、前日までは(有)ライフ山口までご連絡ください。なお、当日はゴルフ場にご連絡ください。
②雨天決行としますが、著しく悪天候(台風等)の場合は中止とします。
③競技の組合せは、親睦交流を図ることからHDCP等を考慮し、こちらで編成します。
なお、同伴プレーを希望される場合は、1名のみとし、その方の氏名等をお知らせください。 |



ゴルフ大会競技要領

1 大会日程(予定)

- 受付 8:00～
- 開会式・競技説明 8:20～
- 競技 8:30～(アウト・イン同時スタート)
- 表彰式 競技終了40分後

2 競技方法

18ホールのスロークプレー、個人戦とし、HDCPはダブルペリア方式で算定して順位を決定します。なお、同ネット及び同グロスの場合は、年長者を上位とします。

3 その他 競技終了後に表彰を行い各賞品を贈呈いたします。

※記入された氏名、連絡先等の個人情報は、お申し込みのゴルフ大会の開催に関する以外に利用しません。個人情報は守秘します。

(きりとり線) ✂

参加申込書

所属所名 _____ 組合員証記号番号 _____

参加者氏名 _____ 生年月日 _____ H D C P _____

*ハンディキャップは、自己申告ですので良心的に記入してください

決定通知の送付先

〒 _____ 住所 _____

同伴希望者 所属所名 _____ 組合員証記号番号 _____

氏名 _____ 生年月日 _____ H D C P _____

8月に「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を送付します。

共済組合では医療費の適正化対策の一環として、年に2回「医療費通知書」と「ジェネリック差額通知書」を該当組合員の皆さんに配布しています。

「医療費通知書」につきましては、今回より受診された県内の医療機関名及び柔道整復師会名等が表示となります。

ご本人・ご家族の方の受診状況の確認にお役立て下さい。

表示されることにより、特段の不都合(例:「DV被害があり配偶者に所在を知られたくない」など)がある場合は、必ず事前に共済組合保険課医療係までお申し出ください。



お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎083-925-6142

第4回

防長苑囲碁大会 ～参加者募集のお知らせ～



防長苑では、今年度も組合員及びOBの皆さんを対象に「防長苑囲碁大会」を開催いたします。たくさんの囲碁愛好家の皆さんにご参加いただきますようご案内申し上げます。

- 開催日 8月29日(金)～30日(土)
- 及び会場 保養所「防長苑」 TEL 083-922-3555 FAX 083-921-1001
- 参加資格 組合員及びOB
- 参加費等 12,000円(参加料、宿泊料、食事(懇親会・朝・昼)、商品代含む)
上記金額より宿泊利用助成金3,000円(年金者連盟の会員は2,000円)を差し引きます。
宿泊は相部屋となりますのでご了承ください。

●大会日程

	8月29日(金)	8月30日(土)
13:00	受付・組合せ抽選	9:00 大会競技再開(途中昼食)
13:20	開会式	15:00頃 表彰式
13:30	大会競技	
18:00	懇親会	



- 競技要領 クラス分け目安 A級(二段以上)・B級(初段～2級)・C級(3級以下)
※申込段級位の上位からクラス分けを行う。
- 競技方法 個人戦[A級6局(1局1時間20分)、B級及びC級8局(1局1時間)]
- 募集人数 各クラス18名様程度(合計54名様程度)・・・応募者多数の場合抽選
- 申込方法 7月31日(木)までに防長苑に電話又はFAXでお申し込みください。
申込必要事項は住所、氏名、年齢、電話番号、所属所、組合員証記号番号及び申込段級位です。
- 決定通知 参加者には開催案内を8月上旬に送付します。

お問い合わせ

やまぐち湯田温泉
防長苑
〒753-0077 山口市熊野町4-29
TEL 083-922-3555 FAX 083-921-1001

防長苑休館のお知らせ

9月1日(月)から9月30日(火)の1か月間

改修工事のため休館させていただきます。詳細については、防長苑へお問い合わせください。
なお、8月31日の宿泊はできません。また、本年度の年末年始は休まず営業いたします。

共済貯金送金スケジュール

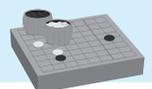
	共済組合締切日(必着)	送金日
払戻し	7月10日(木)	7月31日(木)
	7月25日(金)	8月15日(金)
	8月 8日(金)	8月29日(金)
	8月25日(月)	9月12日(金)
解約	7月10日(木)	7月31日(木)
	8月 8日(金)	8月29日(金)

共済組合の行事(7・8月)

- 衛生管理者研修会 7月10日(木) 防長苑
- 公務員のためのライフプランセミナー 8月2日(土) 防長苑
- 肩こり・腰痛予防セミナー 8月9日(土) 防長苑

防長苑のイベント(7・8月)

- 生ビールまつり
～8月7日(木)
- 囲碁大会
8月29日(金)、30日(土)



生ビールまつり



毎年恒例!! 防長苑のバイキング

2014
今年いちばんの
暑気払い

定休日

7月 6 13

6月13日金～8月7日木

18:00～20:45(オーダーストップ20:30)

予約制

buffetスタイル 和・洋・中 各種料理が フリードリンク 生ビール **キリン一番搾り**

50種類以上

焼酎、日本酒、ワイン、カクテル、
ノンアルコール、ソフトドリンク 他

料金

おとな **4,000**円

中高生 **2,000**円 小学生 **1,500**円
幼児(2歳以下無料) **500**円

曜日ごとの特典

- 日曜～金曜日
温泉入浴サービス
- 日曜・祝日
スナップ撮影サービス

ガク割

夏休み学生割引

7月21日から8月7日まで

期間中生ビールまつりご利用のお客様、グループ内のおとな1名様につき、学生(小中高生)1名様を500円割引!!

防長苑に泊って夏の楽しい思い出づくり 夏休み宿泊プラン

夏はやっぱりビールがウマイ!
子どもも楽しいバイキング

「防長苑生ビールまつり
1泊2食プラン」

おとな **4,500**円より

夏休みは大人も子どもも
いっぱい遊ぼう!

「秋吉台サファリランド
入園券付き1泊2食プラン」

おとな **8,400**円より

戦国時代の料理を再現!
おいしく学ぼう!

「平成大内御膳1泊2食プラン」

おとな **9,000**円より

※宿泊利用助成券使用後の金額です。

※生ビールまつり1泊2食プランについては週末のインターネットでの空室提供を行っておりませんのでお電話にてお申し込み・お問い合わせください。



やまぐち湯田温泉

防長苑

ご予約・お問い合わせ

083-922-3555

www.bochoen.jp 山口市熊野町4-29

facebook 「やまぐち湯田温泉防長苑」
<http://www.facebook.com/bochoen>

twitter 「料理長のつぶやき」
<http://www.twitter.com/Bochoen>